

公示番号：170901

国名：フィリピン

担当部署：東南アジア・大洋州部東南アジア第五課

案件名：鉄道事業形成支援（環境影響評価）【有償勘定技術支援】

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：環境影響評価

(2) 格付：3号

(3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2018年3月上旬から2018年5月下旬まで

(2) 業務 M/M：国内 0.75M/M、現地 1.00M/M、合計 1.75M/M

(3) 業務日数：

・ 第1次 国内準備 5日、現地業務 30日、国内整理 10日

本業務においては1回の渡航により業務を実施することを想定しておりますが、渡航回数（上限2回）を含め具体的な調査業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、10. 特記事項を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：2月14日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2018年2月27日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 40点

- | | |
|-------------------|----------|
| ②対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③語学力 | 16点 |
| ④その他学位、資格等 | 16点 |
| | (計 100点) |

類似業務	環境影響評価に係る各種調査
対象国／類似地域	フィリピン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

マニラ首都圏は 620km² と比較的小さな都市地域であるに関わらず、人口が年間 1.8%の割合で増加しており、1990 年の 792 万人から 2015 年には約 1.6 倍の 1,287 万人に達した。しかしながら、首都圏内の高架鉄道三路線の総延長は 50km にとどまるなど、大量輸送手段としての軌道系公共交通の整備の遅れや機能低下による交通渋滞の深刻化は社会問題化している。渋滞による社会的費用は 1 日あたり 24 億ペソに達すると試算されるなど、フィリピンの国際競争力を低下させる要因となっている。

首都圏内の高架鉄道三路線のうちの一つである MRT3 号線（全長 17 km、総駅数 13 駅）は、当時の DOTC（現在は DOTr。以下、「運輸省」という。）と Metro Rail Transit Corporation (MRTC) の間の Build-Lease-Transfer (BLT) 契約に基づき、1997 年から 2000 年にかけて建設され、2000 年から運行が開始されている。本邦企業（住友商事及びパートナーとして三菱重工）は、MRTC とのターンキー契約で建設工事を行い、2000 年から 2012 年にかけて MRT3 号線鉄道システム一式の保守業務も実施した。2012 年以降は、地場の企業や韓国の企業が保守業務を担った。

本邦企業が保守を行っている間は特段運行上大きな問題は生じなかったものの、本邦企業撤退後、運行トラブルが頻発する事態となっている。例えば、レール破断は、2012 年から 2016 年にかけて毎年 10 件前後発生しており、多い年には 18 件（2015 年）発生している。また、2017 年に入ってから、乗客を降車させる必要があるレベルのトラブルが 4 月に 35 件、5 月に 40 件、6 月に 52 件など、一日に一回以上の頻度で発生している。

このような背景から、運輸省は MRT3 号線の修繕に対して有償資金協力での支援を要望しており、JICA は 2018 年 1 月末から基礎情報収集調査を通じて、MRT3 号線の施設・設備全体の損傷個所や程度等をレビューする予定である。運輸省は同調査結果に基づき MRT3 号線の修繕にかかる事業計画を策定し、2018 年度円借款候補案件として要請を行う予定である。

本有償資金協力専門家は、運輸省が策定する事業計画、特に環境影響評価への支援を行い、円借款事業を円滑に促進することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務は、上記のとおり、運輸省が策定する MRT3 号線の修繕計画の、特に環境影響評価を支援すべく、以下の (1) ～ (3) の業務を実施する。本業務とは別に、

MRT3号線の経済財務分析専門家を調達予定であるが、同専門家の業務に有用とみなされる情報等については積極的に共有するなど協力することとする。なお、MRT3号線修繕計画は、環境社会配慮カテゴリBを想定しており、住民移転は想定していない。なお、本業務においては、JICAの審査ミッション等への同行は想定していない。

(1) 国内準備期間 (2018年3月上旬)

- ① 国内で入手可能な情報に基づき、フィリピンの環境社会配慮に関する以下の情報を整理する。
 - (ア)環境社会配慮(環境影響評価、住民移転等)に関連する法令や基準等
 - (イ)JICA環境ガイドライン(2010年4月)との乖離及びその解消方法
 - (ウ)環境社会配慮に係る各種関係機関の役割
- ② 関係する既存の運輸省・JICA報告書・ウェブ等を参照し、マニラにおける交通・公共交通ネットワーク及びMRT3号線の現状・将来計画を把握する。また、JICAからMRT3号線の修繕にかかる事業概要を入手し、レビューを行う。
- ③ 上記に基づき、円借款供与検討に必要な環境影響面での追加情報を特定し、現地における業務内容・工程を整理する。
- ④ 現地業務工程表、上記①②③を含むワークプラン(英文)を作成しJICA東南アジア・大洋州部による確認ののち提出する。併せて、フィリピン事務所にもデータを送付する。

(2) 現地業務期間 (2018年3月上旬～2018年4月中旬)

- ① 現地業務開始時に、JICAフィリピン事務所、C/P機関である運輸省にワークプランを提出し、業務計画について説明し協議を行う。
- ② MRT3号線修繕事業にかかる最新事業計画を運輸省や上記基礎情報収集調査の調査団から入手し、レビューする。
- ③ 円借款供与にあたり、環境影響面で課題となる事項(主にEIA報告書の策定)を特定し、必要な支援を行う。
- ④ 現地業務完了に際し、最終報告書(ドラフト)を作成し、運輸省に提出し、報告する。JICAフィリピン事務所にも最終報告書(ドラフト)を提出し、現地業務結果の報告を行う。報告書の策定においては、「カテゴリB案件報告書執筆要領」に基づくこととする。また、相手国等と協議の上、調査結果を整理する形で、JICA環境ガイドラインの環境チェックリスト案を作成する。環境社会配慮に係る主な調査項目は、以下のとおり。
 - ア) ベースとなる環境社会の状況の確認(汚染対策項目、土地利用、非自発的住民移転・用地取得等を含む社会経済社会状況等に関する情報収集。)
 - イ) 相手国の環境社会配慮制度・組織の確認
 - ・ 1) 環境配慮(環境影響評価、情報公開等)に関連する法令や基準
 - ・ 2) JICA環境ガイドラインとの乖離及びその解消方法
 - ・ 3) 関係機関の役割
 - ウ) スコーピング(検討すべき代替案と重要な及び重要と思われる評価項目の範囲並びに調査方法について決定すること)の実施
 - エ) 影響の予測
 - オ) 影響の評価及び代替案(「プロジェクトを実施しない」案を含む)の比

較検討

- カ) 緩和策(回避・最小化・代償)の検討
- キ) 環境管理計画(案)・モニタリング計画(実施体制、方法、費用など)(案)の作成
- ク) 予算、財源、実施体制の明確化
- ケ) ステークホルダー協議の開催支援(実施目的、参加者、協議方法・内容等の検討)

(3) 帰国後整理期間 (2018年4月中旬～下旬)

- ① 担当分野に係る最終報告書(ドラフト)をJICA 東南アジア・大洋州部に提出し、協議を行う。協議の結果を反映させたものを、最終報告書として提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、最終報告書とする。

(1) 業務ワークプラン (英文)

記載事項：業務の基本方針、方法、作業工程、要員計画等

提出時期：国内準備期間終了時

電子データをもって提出することとする。

(2) 最終報告書 (ドラフト) (英文要約、英文)

記載事項：調査結果の全体成果

提出時期：2018年4月中旬目途

電子データをもって提出することとする。

(3) 最終報告書 (英文要約、英文)

記載事項：調査結果の全体成果

提出時期：2018年4月下旬目途

電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本発マニラ往復とし、最も効率的経済な経路とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2018年3月上旬～4月中旬の間に1回、計30日間を予定し

ています。できるだけ早期の実施を希望しますが、業務完了時期については、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本コンサルタントのみですが、別途公示予定の環境影響分析専門家との適切な情報共有が求められます。

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

なし

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始時における C/P 機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジを行う。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 東南アジア・大洋州部東南アジア第五課 (TEL:03-5226-8959、Email: 1rtd5@jica.go.jp) にて配布します。

- ・運輸省からの提供資料 (Metro Pacific 社による Due Diligence Initial Report: MRT3 Presentation to DOTr)
- ・フィリピン国環境プロフィール

② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールを送りください。

ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール:

- ・タイトル: 「配布依頼: 情報セキュリティ関連資料」
- ・本文: 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせ

て頂きます。

- ② 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務従事者は鉄道分野での環境社会配慮の経験があれば、なお望ましい。

以上